開会(10:19)

○深田委員長 ただいまより総務文教常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は8件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、財政部、総合政策部、総務部、危機管理部、生涯学習部、教育部として進めたいと思うが、御異議はないか。(異議なし)

財政部所管の議案の審査に入る。

議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、財政部所管部分を 議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

- ○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。 (なし) 質疑、意見を打ち切り、討論を許す。 (なし)
- ◇採決の結果、議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、財政部 所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- ○深田委員長 議第29号「焼津市税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題と し、当局の説明を求める。

(当局説明)

- ○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。 (なし) 質疑、意見を打ち切り、討論を許す。 (なし)
- ◇採決の結果、議第29号「焼津市税条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一 致、原案のとおり可決すべきものと決定
- ○深田委員長 以上で財政部所管の議案の審査は終了した。

休憩(10:31~12:03)

○深田委員長 会議を再開する。

総合政策部所管の議案の審査に入る。

議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、総合政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。 (なし) 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。 (なし)

- ◇採決の結果、議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、総合政 策部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- ○深田委員長 以上で総合政策部所管の議案の審査は終了した。

休憩(12:07~14:08)

○深田委員長 会議を再開する。

総務部所管の議案の審査に入る。

議第3号「平成30年度焼津市土地取得事業特別会計予算案」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

- ○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。 (なし) 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。 (なし)
- ◇採決の結果、議第3号「平成30年度焼津市土地取得事業特別会計予算案」は全会一致、 原案のとおり可決すべきものと決定
- ○深田委員長 議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、総務部 所管部分を議題とし、当局の説明を求める。 (当局説明)
- ○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- ○石田委員 1点だけ教えてください。 歳入でも歳出でも先ほど説明があった県の委託の商業統計調査費が中止になった。これというのは、中止というのは、よくあることなんですか。
- ○増田総務課長 基幹統計ということでいろんな、国から県を通じて市のほうに統計の委託がございます。そういった中で、国のほうも統計のあり方を検討している、要するに削減の検討をしておりました結果、商業統計については今まで市のほうに委託をしていたんですが、それを国の直轄でやると、しかも抽出でやるというような形で、国のほうも効率のいい統計調査ということで考えた上での、商業統計を市には委託しないということでございます。

以上です。

- ○深田委員長 ちょっと確認をさせていただきます。
- ○松島副委員長 進行をかわらせていただきます。
- ○深田委員長 県知事選挙で、777万円の選挙経費と人件費が470万6,000円の減額になっているんですけど、これって、具体的にどういうところが、どういうものが経費が不必要だったよというところだったんでしょうか、教えていただければと思います。

○増田総務課長 まず、選挙執行経費については、看板とか、そういったものの経費を見 積もり合わせとかそういった形で、当初見積もったよりは安価に上がったということで ございます。

人件費につきましては、主に開票のときの時間外、開票に係る職員の時間外手当でございますが、効率のいい開票が行えたということで、当初見積もった時間より少なく済んだもので、結果、人件費が削減できたということでございます。 以上です。

- ○深田委員長 了解。
- ○松島副委員長 では、進行を戻します。
- ○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。 (なし)
- ◇採決の結果、議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、総務部 所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- ○深田委員長 議第16号「平成29年度焼津市土地取得事業特別会計補正予算(第1号) 案」を議題とし、当局の説明を求める。 (当局説明)
- ○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。 (なし) 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。 (なし)
- ◇採決の結果、議第16号「平成29年度焼津市土地取得事業特別会計補正予算(第1号) 案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- ○深田委員長 議第26号「焼津市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の 制定について」を議題とし、当局の説明を求める。 (当局説明)
- ○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。 副分科会長、ちょっと聞きたいんですが。
- ○松島副委員長 進行をかわります。
- ○深田委員長 そうしますと、100分の87から83.7になるということは、引き下げるということですよね、退職金が。平均で、金額でいうとどのぐらいになりますか。あと、人数ですね。ことし3月31日に退職される方は対象にならないということですね。
- ○岡村人事課長 引き下げ額は平均で78万円となります。
- ○深田委員長 78万円、カット。
- ○岡村人事課長 そうです、はい。それと、あと、対象者ですけれども、一般会計で言いますと来年度、平成30年度、退職する予定の31人ということになります。 以上です。
- ○深田委員長 そうすると、来年度から毎年、今まで78万円予定していたのはなくなって

いくと、これから退職される方はずーっとそうなっていくと。さらにもっと下がる可能 性もあるということですか。

- ○岡村人事課長 この退職給付の官民格差の解消というのは5年に1回、国の人事院のほうでやっておりますので、とりあえず5年は今のこの調整率でいくわけですけれども、また5年後に調査をしてどうなるかわからないという状況だと思います。 以上です。
- ○松島副委員長 では、戻します。
- ○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。 (なし)
- ◇採決の結果、議第26号「焼津市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の 制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- ○深田委員長 以上で総務部所管の議案の審査は終了した。

休憩(14:32~15:45)

○深田委員長 会議を再開する。

危機管理部所管の議案の審査に入る。

議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、危機管理部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

- ○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。 (なし) 質疑、意見を打ち切り、討論を許す。 (なし)
- ◇採決の結果、議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、危機管理部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- ○深田委員長 議第41号「焼津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。 (当局説明)
- ○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。 1つ、ちょっと確認させてください。
- ○松島副委員長 かわります。
- ○深田委員長 以前、これはもう議案に上程されていました、今回初めてですよね。以前、これと似たような議案があったと思うんですけれども、どうして扶養親族が下がって、子どもが上がるのか、扶養親族と子どもの金額を差別化するのかというところがちょっとわからないんですよね。対象者は子どもたち。
- ○内山危機対策課長 この条例は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令

にそれぞれ扶養親族加算額、それは政令で決められるものですから、それに基づいて条例のほうも変えるものなんですけれども、委員長おっしゃられましたように、去年の6月定例会でも上程させていただきまして、そのときは、例えば配偶者なんですけれども、平成28年までは加算額が433円だったものが平成29年度は333円になりまして、それが今回217円にまた下がったと。逆に、子どもが、平成28年以前は217円だったものが平成29年は267円になりまして、今回は、4月1日以降はこれが333円になるということで、配偶者の分が下がって、その分、子どもさんの分が上がるということで、これは公務員の扶養手当なんかも配偶者の分が下がって子どもの部分が上がっているというのはここずっと傾向ですので、それに合わせているという考え方だと思います。

以上でございます。

- ○深田委員長 よくわからないけど。
- ○太田委員 今の配偶者控除を抑えてくるんだよ。女性も働けということだよ。その関係 だと思う。
- ○深田委員長 だから、配偶者控除も抑えて、それで、親族関係の大人のほうは働くから そんなに要らないし、子どものほうがもし何かあったときにちゃんと補償をふやしてい かなきゃいけないという、そういうことなのかな。それと、子どもの数が減っているか ら、こちらのほうを手厚くしていくという、そういう政令の上のほうの考えがあるとい うことでよろしいんでしょうか。
- ○内山危機対策課長 おっしゃるとおりだと思います。
- ○深田委員長 了解。しようがないね。
- ○松島副委員長 お返しいたします。
- ○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。 (なし)
- ◇採決の結果、議第41号「焼津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制 定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- ○深田委員長 以上で危機管理部所管の議案の審査は終了した。 これで本日の審査を終了とする。

閉会(15:59)